

令和6年第1回 米産業活性化のための意見交換
議事録

農林水産省

新事業・食品産業部

農産局

令和6年第1回 米産業活性化のための意見交換 議事次第

日時：令和6年2月16日（金）

10時00分～12時00分

場所：農林水産省第2特別会議室

1. 開会

2. 基調講演及び事例紹介

（1）基調講演

高温耐性品種の育成について

— 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 作物研究部門

スマート育種基盤研究領域長 石井 卓朗 氏 —

（2）事例紹介

高温耐性品種の育種と普及

～「富富富」の栽培面積急拡大～

— 富山県農林水産総合技術センター農業研究所

農業バイオセンター所長 小島 洋一朗 氏 —

3. 農林水産省からの情報提供

前年産（令和5年産）の販売状況等について

4. 意見交換

[論点]

（1）前年産（令和5年産）の需給状況等について

（2）当年産（令和6年産）の需給見通し等について

5. 閉会

10 時 00 分 開会

○商品取引グループ課長補佐 只今より、令和6年第1回米産業活性化のための意見交換を開会いたします。

御出席の皆様におかれましては、御多用の中、お集まりいただきありがとうございます。

本日の進行役を務めます、商品取引グループの澤田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会にあたりまして、まず、大臣官房新事業・食品産業部長の小林より、ご挨拶を申し上げます。

○新事業・食品産業部長 大臣官房新事業・食品産業部長の小林でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

この米産業活性化のための意見交換会はこの会で2年目に入ることになりました。一巡してこれからは2周目ということになります。これまでいろいろ関係者にお聞きしたかったこととお聞きして情報交換をするという形で進めさせてきました。こういった進め方が確立してきた時期になってきたと思います。今年も本会を活用いただいて、米産業活性化に繋げていただければと思います。

本日は、これまでの意見交換で、こういったことが聞きたいといった御意見などを踏まえまして、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構の石井様に「高温耐性品種の育成について」の御講演をいただき、富山県農林水産総合技術センター農業研究所の小島様に「富山県における高温耐性品種の開発と普及について」の取組をご紹介いただくこととしております。

石井様、小島様、お忙しいところ、ありがとうございます。本日はよろしくお願いします。

その後、皆様には需給動向等について意見交換を行っていただきます。本日も委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を頂戴し、闊達な意見交換の機会となることを期待しています。

大変申し訳ありませんが、本日、国会会期中でございますして、農林水産省の宮浦は欠席とさせていただきます。また、私も一時中座させていただきますが、御容赦願います。

それでは、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○商品取引グループ課長補佐 次に、本日御参加いただいている委員及びオブザーバーの皆様につきましては、資料として出席者名簿を準備しておりますので、そちらをご覧くださいませようお願いします。

なお、本日から御参加いただくこととなりました駒形委員を御紹介いたします。駒形剛委員でございます。ホクレン農業協同組合連合会で米穀事業本部米穀部長をされております。今回、南様と交代となります。よろしくお願いいたします。

○駒形委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○商品取引グループ課長補佐 また、本日は、お二方の臨時委員に御出席いただいています。

石井 卓朗臨時委員でございます。

○石井臨時委員 よろしくお願いいたします。

○商品取引グループ課長補佐 小島洋一郎臨時委員でございます。

○小島臨時委員 よろしくお願いいたします。

○商品取引グループ課長補佐 冒頭カメラ撮りはここまでとさせていただきます。報道関係者の皆様方は御退出をお願いします。

続いて、資料の確認をさせていただきます。委員の皆様はお手元の配付資料一覧を御覧いただき、記載の資料の有無を御確認ください。資料の不足等ございましたら、お知らせください。本日、資料3につきましては、一部非公開の資料を机上配付させていただいております。この資料については委員、臨時委員及びオブザーバーのみに配布させていただいております。傍聴いただいている皆様におきましては、予め御承知おきいただきますようお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事の進め方について確認させていただきたいと存じます。本日の議事は、資料2の次第に沿って進めさせていただきます。

オンラインで傍聴いただく皆様におかれましては、カメラはオフ、マイクはミュートとしていただきますようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、発言を希望される場合は、挙手をお願いいたします。指名を受けられた後に、御発言をお願いいたします。オンラインで参加いただいている委員の皆様におかれましては、挙手ボタンを押していただき、指名された後に、マイクをオンにして御発言をお願いいたします。

それでは早速ですが、本日の議事に入ります。次第に沿って進めてまいります。

それでは、本日の議題の2の基調講演及び事例紹介に移らせていただきます。はじめに国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 作物研究部門スマート育種基盤研究領域長 石井卓朗 様より、「高温耐性品種の育成について」と題して、今後の気象変動予測や高温耐性品種への作付け変更の必要性、多収穫米品種の御紹介等について、御講演いただきます。石井様よろしくお願いいたします。

○石井臨時委員 農研機構作物研究部門の石井でございます。本日は高温耐性品種の育成について御紹介させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度の猛暑は米の品質の低下等、稲作農家に大きな影響を与えました。また、今後も温暖化の影響を大きく受けることが予想されます。このため、この耐性品種の育成に関しては、日本農業新聞や日経新聞で取り上げられましたように大きな期待がよせられています。

まずは温暖化が米生産に与える影響について御説明いたします。適応策がとられない場合、今世紀半ばには西日本を中心に米の収量は多くの地域で低下することが予想されております。また白未熟粒率の増加が関東以西でより顕著になることが予想されております。

それでは高温耐性品種を紹介いたします。高温耐性には、広義には白未熟耐性、胴割れ耐性、高温不稔耐性が含まれるわけですが、まず白未熟耐性品種を紹介し、胴割れ耐性、高温不稔耐性については最後に紹介いたします。

白未熟粒は出穂後 20 日間の平均気温が 27℃を超えると発生が目立つようになります。白未熟粒が発生いたしますと、今年のように検査等級の低下による農家の収入の低下ですとか、割米による精米歩合の低下につながります。

次のページは、主な高温耐性品種の育成状況の資料です。農研機構では、高温による品質低下が問題となっていました西日本向け品種として「にこまる」や「きぬむすめ」を高温耐性の先駆

けとして育成しました。その後「にじのきらめき」「しふくのみり」等、北陸や東北での栽培にも適した品種を、近年、育成しております。また、公設試からは、各県のブランド化戦略に沿って、例えば富山県の「富富富」等の多くの品種が育成されています。このように本州以南各地に適応した高温耐性品種が、現在育成されつつあるという状況です。

次のページをお願いします。しかしながら、高温耐性品種の普及状況を見てみますと、十分に普及が進んでいるとは言えません。水稻の品種別作付割合を見ますと、10 番目に「きぬむすめ」が辛うじてランキングされている程度ですし、農林水産省のデータでも、普及面積は、徐々に伸びてきておりますが、令和4年度で12.8%といった状況であります。

次のページをお願いします。農研機構の育成品種の高温耐性品種に限ってみますと「きぬむすめ」や「にこまる」が多く作付けされているわけですが、これらは耐病虫性に課題があります。例えば縞葉枯病に罹病性という課題がございます。また、「にこまる」や「恋の予感」は温度が低い冷涼年だと登熟が遅れるといった課題がございます。このことが高温耐性品種である「にこまる」あるいは「きぬむすめ」の作付け拡大の妨げになったのかなと思っております。

次のページをお願いします。そこで私たちは、耐病虫性に優れ、高温耐性にも優れた中食・外食用の多収・良食味米品種の育成に力を入れております。今回は、耐病虫性に優れた高温耐性品種として東北向けの「しふくのみり」、関東以西の「にじのきらめき」、西日本向けの「秋はるか」を御紹介したいと思います。

次のページをお願いします。まず、「にじのきらめき」、2018年に育成されております。「コシヒカリ」よりも一割以上多収で、稈長は短く倒伏に強いといった品種です。縞葉枯病にも抵抗性があることから、麦作が盛んで縞葉枯病が発生しやすい北関東でも作りやすいということが特徴でございます。

次をお願いします。品質・食味特性ですけれども、特に注目していただきたいのが玄米品質でして、高温登熟耐性がやや強と、やや弱～中である「コシヒカリ」と比べても強く、白未熟粒の発生が少ない品種となっており、食味は「コシヒカリ」並ということでございます。

次のページをお願いします。普及状況です。「にじのきらめき」の優れた玄米品質、耐倒伏性、収量性が生産者や実需者のニーズに合いまして、茨城県や群馬県等で奨励品種に採用されるなど2023年では16県において産地品種銘柄に設定されております。

次のページをお願いします。農研機構でも「にじのきらめき」の標準作業手順書、取扱説明書のようなものです、を公表いたしまして、普及を後押ししております。現在、茨城、新潟、群馬をはじめ、関東以西を中心に約5,000ha作付けされて、全国で拡大中でございます。

次のページをお願いします。茨城県では茨城県農業総合センターや普及センターによる普及活動が活発に行われておりまして、マスコミにもいろいろ取り上げられております。

次のページをお願いします。参考としてですが、「にじのきらめき」がどうして高温耐性に優れているのかということの一つの理由です。左のグラフをご覧ください。赤線の上下に点があります。これが、「コシヒカリ」の穂の温度との差と考えてください。「0」よりも下に点々がございます。これは穂の温度が、「にじのきらめき」が「コシヒカリ」より上がりにくいということを表しています。どうしてかということ、右に写真が2枚ありますが、「にじのきらめき」は、穂が葉の中に隠れています。ですから、穂への直射日射量が少ないことや、穂の周りの葉の蒸散による冷却効果を受けやすい可能性が推察されるというような報告がございます。

次をお願いします。次は栽培適地が東北中南部以南の「しふくのみり」を御紹介いたします。この「しふくのみり」、多肥栽培では「ひとめぼれ」より 17% も多収であり、いもち病、縞葉枯病に強い品種です。倒伏しにくく、直播栽培適性のある多収・良食味品種であります。耐冷性は“中”で、「ひとめぼれ」が栽培できる地域での栽培を想定しております。

品質・食味特性につきましては、高温耐性に優れ、玄米品質が「ひとめぼれ」よりも良好です。食味は「ひとめぼれ」と同程度であり、現在は秋田県を中心に栽培の普及が進められております。

3 品種目に西日本向けの「秋はるか」を御紹介いたします。

「ヒノヒカリ」より 15% 多収で、いもち病、縞葉枯病に強く、西日本で被害が頻発しておりますトビイロウンカに中程度の抵抗性（「にこまる」よりも 2 ランク上）がございます。暑さや病害虫に強いことから安定生産が期待でき、農薬を減らした低コスト生産に適する品種でございます。

品質・食味特性につきましては、高温耐性に優れ、食味は「ヒノヒカリ」ほど粘りが強くないことから、大量炊飯を行う業務炊用などの活用が見込まれます。佐賀県や鹿児島県で普及が始まっております。

品種育成について簡単に御説明させていただきます。

高温登熟耐性品種の選抜方法につきまして、例えばハウス内での栽培や温水掛け流しを行い、登熟期に高温遭遇処理を行います。そこで実った玄米品質調査を行い、強いものを選抜しております。現在、「にじのきらめき」「しふくのみり」「秋はるか」よりも高温耐性が高い品種が、育成地では開発され、試験を行っております。

次のページをお願いします。また選抜の効率化にはゲノム情報の利用が欠かせません。例えばインド型品種「ハバタキ」に由来する、富山県の「富富富」にも導入されております *Apq1* という遺伝子などが知られております。これらのゲノム情報を利用することにより、より効率的に、またこれらの遺伝子を集積することにより、より強い系統の開発が期待されます。

次のページをお願いします。高温対策は、耐性品種の導入による対策と栽培技術による対策が必要となります。例えば、晩植や、適正な水管理、施肥管理による対策があります。水管理、施肥管理はスマート農業と相性の高い技術ですので、スマート農業導入による高温対策が期待されております。

次のページをお願いします。具体的な栽培技術としては、作期分散によるリスク分散、過剰分けつを防ぐ中干し徹底による適正もみ数確保、窒素適正管理による稲体の栄養管理、すなわち少肥ではだめですとか、穂肥も葉色を見ながら行う、早期落水には気を付ける、作土層の確保ということで根の活力を維持するような、いわゆるシンク、ソースのバランスをとって稲体の栄養管理をしっかり行い夏バテを防ぐような栽培技術が必要になってくるということになります。

次のページをお願いします。ここまでは高温耐性として白未熟粒対策のお話しをして参りましたが、高温障害には胴割れや、まだ顕在化していないものの高温不稔という問題がございます。また、温暖化により助長される病害虫として、坪枯れ被害を引き起こしますトビイロウンカ、籾枯細菌病、ごま葉枯病等があります。最後に胴割れと高温不稔にも触れておきたいと思います。

次のページをお願いします。胴割れにつきましては、登熟の後半、お米が固くなった後に、降雨やフェーンなどにより米の中の急激な水分変化による歪みによって生じます。胴割れが発生しますと、検査等級が低下しますし、碎米による加工ロスですとか搗精歩留まりの低下、食味の低下といった影響が発生いたします。

次のページをお願いします。胴割れ耐性が問題となる背景ですが、白未熟粒と同様に登熟期間の高温によって発生しやすくなります。特に出穂後 10 日間の平均日最高気温が高いほど割れを生じやすくなります。また、高温年ほど移植時期による出穂期差が小さくなり、収穫適期が集中してしまうため、刈遅れによる被害が助長されます。このような高温による胴割れリスクが年々増加してきているため、私どもは胴割れ耐性品種の育成も重要だと考えております。

次のページをお願いします。胴割れ耐性に関わる遺伝情報としては野生の稲に由来する遺伝領域等が報告されており、現在、これらの遺伝情報を他の育成品種系統に組み込むなどにより有効性等の検証を行っているところでございます。例えば、資料には記載しておりませんが、野生イネを利用した「中国 PL2」ですとか、外国品種の「塩選」という品種を利用した「奥羽 PL7」といった系統が開発されつつあります。今後はまずは胴割れ耐性の基準品種を作って、既存育成品種系統の胴割れ耐性を評価すること、また胴割れに関する遺伝情報はそれほど充実しておりませんので、これらを充実し、品種育成につなげていくということを予定しております。

最後に高温不稔です。まだ日本では顕在化していないですけれども、開花時の 35℃以上の高温に遭遇いたしますと発生するということが知られております。日本では、アスファルト舗装道路脇の圃場周縁部で発生が見られる場合がございます。まだ圃場全体に不稔が発生するわけではなく局所的な発生に留まっていますけれども、今から準備しておく必要があるとして進めております。

今、高温回避ということで取り組んでおります。野生イネ由来には早朝開花性を持った品種がありますので、この野生イネ由来の早朝開花性を導入した材料を開発しております。例えば「ヒノヒカリ」や「にこまる」のような品種に交配によって導入したところ、イネというのは普通 10 時から 11 時位に花が咲くわけですが、開花時刻が約 3 時間程度早くなることを明らかにしております。資料の時計をご覧くださいと、8 時半位に花が咲いているのが分かると思います。35℃位の高温になる前に開花することによって、高い稔実率が維持されており、これは、人口環境下でも確認された結果になります。

このほか、温暖化によって助長されます病虫害抵抗性品種について、ごま葉枯病抵抗性ですとか、籾枯細菌病抵抗性の品種系統の育成も着実に進めております。

農研機構は、温暖化の進行に伴い、気候変動に大きく影響を受けることが予想される中、農林水産省とも御相談させていただきながら、高温耐性に優れた品種の育成を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。御清聴ありがとうございました。

○商品取引グループ課長補佐 ありがとうございます。御質問につきましては後ほどお時間を設けさせていただきます。続きまして、富山県農林水産総合技術センター農業研究所 農業バイオセンター所長 小島洋一様より、『高温耐性品種「富富富」の開発と普及』と題して、富山県における高温耐性品種の開発と普及の取組を紹介いただきます。小島様よろしく願いいたします。

○小島臨時委員 本日はこのような場にお招きいただきありがとうございます。皆様のお役に立てる情報になれば幸いです。

私は研究分野、普及、行政、全て経験しております。研究者の歴が長いですが、県の公務員であり、様々な経験をしています。また、自主的に経営学も修めました。そういったできるだけ広い視点から皆様のお役に立つお話しができればと存じます。

本日お話する内容は 3 点ございます。1 点目は「高温耐性品種の育種」、2 点目は「普及拡大へ

の道のり」、3点目は「種子の準備」でございます。

グラフをご覧ください。1996年～2002年にかけての期間におきまして、緑色の「コシヒカリ」の品質が、高温が続いたことから大きく低下しました。そのような中で、生産者からは高温耐性品種のニーズがありました。一方、行政である研究機関からはコシヒカリに偏重しては、適期に収穫ができなくなることから、作期分散を掲げ、こちらはシーズになるのですが、早生の「てんたかく」、晩生の「てんこもり」を急遽育成いたしました。いずれも、高温に強く1等米比率が高く維持されています。

次をお願いします。急遽育成できた理由として、手持ちの様々な育成系統を高温登熟性検定に供試して、強いものを探すという手法を行いました。この手法で「てんたかく」が発見されました。また、これらの試験の中で、特に出穂後20日間の高温が品質に影響することも判明いたしました。しかし、中生の品種、「コシヒカリ」もそうなのですが、手持ちの系統では強いものが見当たらない状況でありました。

次をお願いします。2002年は「てんたかく」導入の前の年です。導入15年後（2017年）の作付け面積は「てんこもり」目標10%に対して7%、「てんたかく」は20%目標に対して11%と共に伸び悩んでおりました。この理由としてはこれらの品種はコシヒカリに比べてやや多収であるものの、単価が低いことから、実需や流通業者の皆様には喜ばれますが、生産者の皆様には収益性がコシヒカリと同等或いは劣ることから作付けが進まなかったと理解しております。

一方で、この2品種は、高温耐性の実力が認められ、富山県初の、全国でも珍しい他府県での奨励品種または産地品種銘柄に採用され、全国的に広がっております。

次をお願いします。その後、外堀を埋める形で早生品種と晩生品種を作った後に、いよいよ王者「コシヒカリ」への挑戦が始まります。中生の高温耐性品種がなかなか見つからない中で、インディカの「ハバタキ」という、見てくれが悪い、誰も見向きもしない品種の中に、高温耐性遺伝子を見つけました。その遺伝子をコシヒカリに導入して作ったものが「コシヒカリ富山APQ1号」というものになります。少し見にくいのですが、遺伝子組み換えではなく、戻し交配とDNA診断技術を用いて、育種しました。これらの技術により、目指す遺伝子だけを持ったもの、この図では赤色をしていますが、そこだけのある品種から取り入れて、遺伝背景はほぼ「コシヒカリ」にしてしまうことができます。手間が掛かりますが比較的短時間で出来ます。

「コシヒカリ」の課題は3つあります。一つはいもち病に弱い、二つ目は倒伏しやすい、三つ目は高温にそれほど強くないということになります。それでこれを解決するために、いもち病に強い「コシヒカリ」、(丈が)短い「コシヒカリ」、高温に強い「コシヒカリ」というパーツをそれぞれ作りまして、最後に組み合わせていって、「富富富」というものができました。日本全国で育種が行われておりますが、高温耐性というものは差し迫った課題なので、この「コシヒカリ富山APQ1号」は要望があれば、交配の育種素材として他県にも配付中であります。たくさん要望がありまして、全国の品種開発での高温耐性が加速化してくれればと願っております。

次をお願いします。「富富富」の栽培特性であります。3つあります。高温でも白未熟粒が少ない、二つ目、草丈が短く倒伏しにくい、三つ目、いもち病に強く、農薬の使用量が削減できるということで、平成30年にデビューいたしました。

次をお願いします。次にどのようにして普及していくかです。

次をお願いします。種子とともに栽培技術をどのようにして広めるか。新しい品種においては、

栽培技術を伴わない限り指導が大変難しい。このため、どのように生産していくかということマニュアル化しました。タイトルにもありますように、化学肥料2割減、農薬3割減で栽培してくださいという趣旨のマニュアルになります。グラフをご覧ください。赤で囲われたものが3つあると思います。左上のものは収量についてです。グラフのとおり、基準量よりも肥料を削減しますと収量は少し減ることになります。右のグラフは品質についてです。2割減肥することで整粒割合が最も高くなります。左下のグラフです。これは食味に関するグラフです。2割減肥することで玄米蛋白が低く抑えられて美味しいものになります。すなわち収量、品質、食味のバランスが最もよくなるところが、化学肥料2割減ということです。一方、農薬3割減についてですが、いもち病には強くしました。稲に数ある病気の中でいもち病については防除しなくても良いと言っただけではなかなか3割減にはなりません。こちらの方は未来志向でみどり戦略に則ったものになるのですが、低コストで環境にやさしい農業ということで、除草剤等も含めて使用成分数を絞って作っていかうという心意気を書かせていただいたものになります。

次お願いします。全体的な動きは2018年度に第1回「富富富」戦略推進会議という会議を開催しました。知事を筆頭に関係者、JA、生産者、流通業者、実需・消費者が一丸となって開催しております。先ほど申し上げたマニュアルの方は写真にあるとおりで、写真では下に何冊か見えますが、これは始めのうちの数年間は毎年更新して策定しておりました。

生産者登録制となっております、この栽培マニュアルに準じた作り方を約束していただいた生産者を登録しております。また、登録された生産者の皆様が2月22日、富富富（222）ですね。この日に集いまして生産者大会を毎年実施しております。

次お願いします。「富富富」の栽培面積がどうなってきたかということ、これが、悩ましいところで、2018年のデビューの年から2023年まではなかなか伸びませんでした。そのような中で、2024年は栽培見込みが約2500ヘクタール、これ、かっこ書きにしているのは見込み面積だからです。いままで伸びなかったのにここにきてグンと伸びました。これは、痛し痒しなのですが、コシヒカリの品質が青の点線で示したとおり非常に低くなりました。「富富富」は高いまま、高温に対する実力が示されたので、ここで、作らなければだめだなということで、24年は伸びました。

次お願いします。もう一つイベントがあります。赤で示したものであります。赤で示したところで何を行ったかということ、令和3年産から、夏ごろに発表される概算金において、コシヒカリとの概算金の差が60kg当たり1500円から800円に縮減されました。これは何を意味しているかというと、作っている途中で後出しじゃんけんとなってしまったのですが、富富富を生産していた生産者にとっては、コシヒカリを生産するよりも1500円多く支払われると思っていたのに、60kg当たり800円に縮まってしまいました。生産拡大には一つのブレーキになります。しかしながら、流通業者の方には、目を付けていただいて、安くなったことによって手を出しやすくなったことに繋がったと思います。このため、コンビニのおにぎりや弁当での利用が急増しました。需要が大変拡大したのは、皆様のおかげだと思っております。ですが、供給が追い付かない状態が続きました。供給が追い付かないのですが、生産者としては価格差が圧縮されたので、なかなか作る気にはなれないということが22年23年と続いたことになります。

次お願いします。生産者の想いを御紹介します。「富富富」の収量は「コシヒカリ」よりやや低い。価格は多少高いけれども収量がやや低いということなのです。低いのは全体的に低いわけではなくて、土壌別で低かったり高かったりということが分かってきておりますので、この対策と

しては、土壌タイプ別専用肥料の開発や、少し粒を大きくするなどのピンポイントの品種改良に取り組んでおります。「富富富」の名前をそのまま活かして、少し大きい粒で、「富富富」として流通できるようにしたいと考えております。二つ目は、そもそも「コシヒカリ」の味に慣れ親しんでいる人が多い。やはり美味しいということです。しかしながら、若い世代ほど「コシヒカリ」は粘りが強すぎるという感覚を持っているようで、これは、学校給食で、幼い子供たちの舌を「富富富」に慣れてもらおうということで、2021年から小中学校と養護学校で一年を通して全て「富富富」のごはんを食べていただいております。

このスライドの下を表をご覧ください。「富富富」と「コシヒカリ」の概算金の差額と等級差からくる試算を記載しております。一番下の欄をご覧ください。「コシヒカリ」を作るよりも「富富富」を作った方が、2022年を除いて、常にプラスでありました。しかし、「富富富」の収量が「コシヒカリ」よりもやや低いということが足かせになって、収入が常にプラスであったということでも、生産者には響かなかったわけです。ところが、「コシヒカリ」の1等米から2等米に落ちる割合が非常に大きくなって、等級間価格差が1000円ということになります。この差額プラス「コシヒカリ」と「富富富」の価格差800円と合わせると、60kg当たり1800円の価格差まで拡大することが生産者の方々に認識いただけたと思います。これによって、2024年の作付見込みが急激に拡大したと考えております。

次お願いします。少し話は変わりますが、流通業者様の苦悩ということで書いてみました。2等米が何故悪いのか、何故県は1等米比率を上げようとしているのか、シラタを出さないようにしようとしているのかは、写真を見ていただけると分かって頂けると思うのですが、高温になると、令和5年産に多かったのですが、(米粒の)背中が白く濁ってしまいます。そして溝も深くなってしまいます。この背白粒を普通に(普通とはだいたい90%で)搗精してもこの部分のヌカが取りきれません。イメージ的には麦飯みたいに見えます。背中に黒い線や黄色い線が残ってしまいます。このため2等米、3等米でシラタが多い場合には、削りにくい米に仕上がってしまいます。そのような意味で流通業者様が苦悩するのだと認識しています。88%まで、もう2%削り込めば、きれいにヌカを落とすことができます。冷所に保管している前年産(4年産)の米と変わらない味まで引き上げることができます。流通業者様においては、歩留まりが2%落ちることは影響が大きいのですが、一所懸命搗精されて、昨年と変わらないようなお米を提供いただいていると認識しております。

次お願いします。先日2023年度第2回「富富富」戦略推進会議が開催されました。第3期「富富富」生産・販売・PR戦略(2024～)を固めていこうというものでした。何と、5年後の2028年の栽培面積目標は10,000haとなり、「富富富」と併せた高温耐性品種の栽培面積は半分以上とする目標が設定されました。

次お願いします。次に何が起きるか。ズバリ、種子の準備が必要となります。

次お願いします。例えば、今でしたら、令和7年産の栽培面積がどれ位になるかを踏まえて、前の年に種子生産をしなければなりません。さらに私たちは、その前の年に原種生産をしなければならないのです。何年も前に、数年後の作付面積をある程度予測をして種を作っていかなければならないという問題が生じます。新しい品種においても、直ぐに種が準備出来て生産ができるかというところではなく、何年かけて種を増殖して、必要な面積に持つていくためには時間が必要なのです。

その中で富山県は種もみの生産県になります。円グラフをご覧ください。県外向け生産受託数量、いわゆる県内外で取引される種の量のうち、その64%を富山県の種が占めています。毎年約2,000トン、面積にして約6万ha相当になるかと思いますが、これを全国44都道府県へ出荷しております。丁度富山県は全国のへその位置に当たりますので、北から南の品種まである程度は作ることができます。このような立地条件もあり、種を全国に供給することができております。

次お願いします。グラフをご覧ください。令和元年の受託品種数が64品種となっております。非常にたくさんの品種を作っております。富山県の2023年度の水稲奨励品種は10品種にしか過ぎません。引き算すると54品種は、どこかの県のものを作っていることがお分かりなるかと思います。ですが、色々な問題があります。生産者も高齢化により大変厳しい中で、異品種混入等による生育にバラツキ発生する株、写真右上のものをご覧ください。また、富山県では作ったことがないものを持ち込んで作ることににより、それまで無かった病気が見られることがあります。種の生産者は、熱いさなかに、こういったものを徹底的に抜きます。こういったものをきれいにしつつ生産しなければならないということは、非常に労力がかかります。

次お願いします。ここで労力がかかることについてお話しします。我々は種子場（たねば）と呼んでいますが、種子生産農家さんをそう呼んでおります。種子場に至る前のその素となる種というのは元種から始まって、原原種、原種、一般種子、米生産と4年掛かります。まだ量が少ない掌に乗るような量の元々の種を少しずつ増殖していくのですが、種子場で問題になる前に怪しきは元から断つという意味で、赤字で示しました原原種生産ほ場、これは田んぼの上に高額なガラス温室を被せた様なものなのですが、そこを3部屋に間仕切りしまして、クリーニングをしております。他の品種の花粉が絶対に掛からないように、花が咲いている間は閉めきって、電気は使いますが、クーラーを運転し続けて、高温にならないように生産しています。今年も普通に実りました。このようにして、元から種子をきれいにしていくという取組を行っております。

最後お願いします。元種から始まって一般種子の生産まで、一連のことを考えて、新たな種子生産の受託システムを構築しました。これまで、5作、15品種を取り扱っております。

まずは、エントリーシートですが、この品種を広めたいという希望があれば、是非相談させていただきたいのですが、まずは、本県で種子がとれるかどうかを生産力検定試験に供試して、固定度や出穂期等の特性等を把握し、病気の有無を確認させていただきます。それらを踏まえた上で、種が取れると判断できたものについて、クリーニングを行うことにしております。最後に2点ほどお話しさせていただきますと、たくさんエントリーがある中で、どういうものを選んでいくか、私は県の公務員なので、富山県の奨励品種又は産地品種銘柄になり得る品種、実力のある品種、そして、将来的に富山県を主とした種子生産が行われる品種ということが大きな品種選定の基準となっておりますので、これに合う種であれば、是非とも種を作らせていただきたいと思いますと考えております。以上です。御清聴ありがとうございました。

○商品取引グループ課長補佐 ありがとうございます。それでは、只今の石井様及び小島様の御講演につきまして、御質問がございましたら、受付きたいと存じます。御質問のある方は挙手をお願いいたします。吉田委員、よろしくお願いいたします。

○吉田委員 貴重な御講演ありがとうございました。高温耐性の種子作りたと思って様々な制約があります。それをクリアするために私達はどのように行動したら良いのか考えるのですが、先ほど、計画性があれば何とかかなりますよというお話しと伺いました。複数年の契約をすること

で種子を作っていただくようなプロセスを教えていただきたい。また、県として様々な制約があるということですが、他県から持ってくる場合には、どのような対応が必要なのかを教えてください。

○商品取引グループ課長補佐 小島委員、よろしくお願いいたします。

○小島臨時委員 種子の生産にあたっては少なくとも4年間は必要なことから、数年間の作付け計画等のビジョンを示して頂きたいと思っております。また契約自体は単年度契約となっております。元々ある程度の純度を持っているものであれば1年でクリーニングできますが、過去1年で済んだものはありませんでした。そういった場合には元種から原原種を作る工程を2回行わせていただく契約になります。それが最終計画に影響してくるかもしれませんが、きれいな元種さえ提供いただければ、4年後には一般作付け用の種子を供給させていただきます。その他の制約は、先ほど述べたように本県の農業にとって利のあるものを考えております。

○商品取引グループ課長補佐 山寄委員よろしくお願いいたします。

○山寄委員 貴重な御講演ありがとうございました。石井委員へお伺いしたいのですが、昨年度は酷暑で水が不足していたことが現実かと考えております。コシヒカリの出穂期から登熟期まで水が無かったので、今御説明いただいた品種でもそれ以外でも構いませんので、水が無いという状況でも生育する品種などはございますか。水が少なくても育つという品種でも構いません。ございますか。

○石井臨時委員 まだ水無しで作れるような稲は開発されておられません。方法はいくつかあると思います。根を深くまで伸ばすとか、そういった対応はあるかと考えられますが、まだ、そこまでの開発には至っていません。

○商品取引グループ課長補佐 藤城委員よろしくお願いいたします。

○藤城委員 ご説明ありがとうございました。昨年度は北海道も他県同様、高温による減収、かなりの品質低下が見込まれており、北海道もなるべく早く高温耐性品種の育種に取り組んでいただきたいと思います。北海道でも他県産の品種を育成したとしても大丈夫なのかを確認する試験をしているのか、或いは手を付けていないという状況なのかを確認したいのが1つ、もう1つは、政府が米粉用米を推奨しておりますが、米粉用米品種でも高温耐性の試験等も行われているのかをお伺いしたいです。

さらに山寄委員のお話しにもございましたが、北海道中部では小規模ながらも「おかぼ」(陸稲)と言われる水無しで栽培を行っている農家もいらっしゃいます。北海道の一般品種でお米を、水稲ではなく陸稲という形で、ある生産資材を使用し畑でお米を生産している生産者さんがいらっしゃいます。陸稲品種の品種改良も今後行われ、育種させる予定があるのか、ご教示いただきたく存じます。

○商品取引グループ課長補佐 石井様よろしくお願いいたします。

○石井臨時委員 北海道向けの品種につきましては、北海道総研と連絡をとりながら進めていきたいと考えております。

また、北海道向けの WCS 向け品種ですと、「きたげんき」や「たちじょうぶ」といったような品種がございます。これらの品種については、日本草地畜産種子協会がマニュアルを提示しておりますので、ご参照いただけますと幸いです。

○藤城委員 すみません。WCS ではなく、一般品種を(陸稲で)主食用というよりは今は縁故米程

度に生産されている状況にあるのですが、これが少しずつ広がっているような傾向にあるので、そういった陸稲用品種の品種改良は今後行われる予定があるのかご教示いただきたく存じます。

○石井臨時委員 農研機構では、陸稲の育種は行っておりませんし、今後行う予定もありません。また、北海道向けの品種につきましては、北海道総研と協力して情報を提供しながら進めていくということになるかと考えております。

○藤城委員 ということは道総研に確認する必要があるのですね、わかりました。

○商品取引グループ課長補佐 時間となりましたので、続きまして、議題の3の当省からの情報提供に進ませていただきます。前年産の販売状況等について、情報提供いたします。武田課長、よろしくお願いいたします。

○農産局企画課長 農産局企画課長の武田でございます。皆様方、令和6年も、この意見交換、どうぞよろしくお願いいたします。

当省からの資料は令和5年の時も御説明させていただいておりますので、ページを飛ばしながら、トピックを御報告したいと思います。

いきなり飛んでしまい恐縮ですが、まず7ページをご覧ください。直近までの米の販売の動向ですとか、あるいはそれを受けた民間在庫の推移を整理したものでございます。一番上のところの表、グリーンとオレンジで塗られているところがございますけれども、グリーンのところは小売業者向け、オレンジのところは中食・外食いわゆる業務用向けの販売数量ですね。これは5万トン以上を販売している卸売業者さんに協力いただいてデータを整理しております。

令和5年の1～12月を通じて、見ていただいて分かる通り、一部、小売業者向けの3月が100%を下回ってございましたけれども、それ以外は昨年対比で全て100%を超え、一番右側のところがございますように、累計で103%というような形になってございます。小売事業者向けは102%、中食・外食事業者向け105%ということで販売が好調で推移しているということでございます。

また、中段でございます。これは消費者のところの数量、購入数量ということで、家計調査を見たものでございます。赤く囲っているところが、お米のところでございます。同様に1年間の累計でいうと、ここは購入数量98.7%ということで昨年よりは数量は少し下がっておりますが、同じような主食等の比較でいうとパンや麺類に比べると98.7%とパン98.0%、めん類が93.8%ということで、家計におけるお米の購入という部分でも、相対的には堅調に推移していると考えられます。

以上の状況を受けまして、一番下の表でございます。民間在庫、出荷段階、販売段階、それぞれ在庫のデータも協力いただいております。12月までの数字でございます。昨年比で30万トンほど在庫が少ない状況でございます。販売が堅調なことを受けて在庫の方も昨年に比べて減少しているというような状況でございます。8ページは県別の在庫の状況ということで、大体全国的な傾向と合ったような在庫の水準となっております。

9ページをご覧ください。そういった状況を受けまして、現在のお米の価格部分でございます。本日の午後に1月分が公表されますので、また、公表データを見ていただきたいと思います。今日の資料として提出させていただいているものは12月までということでございます。12月の価格は11月と比べますと少し上がりまして、15,390円/60kgということでございます。出回りからの平均価格でございますけれども、左側にありますように15,247円/60kgということで、過去の年と比べますと比較的高い水準で推移しているということでございますけれども、例年通りの見

立てていうとこのまま横にスライドしていくような価格で推移していくのではないかと考えております。

次に 13 ページをご覧ください。今のような在庫の状況、或いは価格の状況等も踏まえまして、或いは令和 5 年の作付の動向なども踏まえて、令和 6 年産の主食用米の生産の目安というものを各県の農業再生協議会等において作成いただいているところでございます。今日御提出させていただいているものは、1 月 12 日に発表させていただいておりますマンスリーレポートに掲載させていただいているものでございます。令和 5 年産と同水準の生産の見通しを令和 6 年産の見通しを立てたということでございまして、その国の指針を踏まえて、大体同じような形で作成しているところが、茨城県を含む 24 県でございます。このうち②でございますけれども、岩手県を含む 11 県は、国の基本指針における生産量の見通しの増減率をベースにしながら前年目安に乗じる等して作成している、或いは③の所を見ていただきますと、以上に加えて各県の状況、在庫の状況や販売の状況を加味して目安を立てているところが宮城県を含めて 6 県ということでございます。

また、(2) のところでございます。北海道や青森県を含めた 18 道府県に関しましては、先ほど御説明した令和 5 年産と同水準の生産量の見通しというところを踏まえながら、各道府県の需要動向の積み上げ等も踏まえまして目安を作成してございます。いずれにせよ、ここに記載のとおり、私共が秋に出しました国の基本指針における生産量の見通しを踏まえながら各県それぞれの状況に応じて目安を立てているというところでございます。以上、今回短く報告せよということでしたので、現在のお米の状況の報告を終わらせていただきます。以上でございます。

○商品取引グループ課長補佐 ありがとうございます。只今の当省からの情報提供につきまして、御質問等ございましたら受け付けたいと存じます。御質問のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議題の 4 としまして、意見交換に移ります。ここからはファシリテーターを新事業・食料産業部長の小林が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○新事業・食料産業部長 よろしくお願ひします。まず早速ですけれども、議事次第 4 に 2 つの論点を書いております。前年産の需給状況等についてということと、当年産の需給の見通し等についてということでございます。これ、それぞれ二つに分けて、意見交換を進めていきたいと思ひます。まず、委員の皆様から情報提供頂いて、その後、委員の皆様同士の質疑応答という形で進めていきたいと思ひます。ではまずはですね、前年産米という事で、令和 5 年産米の需給状況等につきまして意見交換をしていきたいというふうに思ひます。では始めに、生産者委員の皆様方から、ご意見を頂きたいと思ひますが、5 年産の数量品質でありますとか、販売、これは事前契約を含む状況でございます。それから在庫状況につきまして情報提供いただきたいと思ひます。お一人、二分以内でお願いしたいと思ひます。最初に、杉山委員からよろしくお願いいたします。

○杉山委員 全中の杉山でございます。後ほど他の委員の方からも詳細なご説明があるかと思ひますが、5 年産につきましては、作況ほど収穫されていないという話も一部産地から聞こえてきたところでございます。5 年産米の特徴としては、先ほど、ご説明のあった通り、高温障害があったという事、品質低下があったという事の他に、ふるい下のくず米の発生が少なかったという話も聞いているというところでございます。簡単ではございますが、以上でございます。

○新事業・食料産業部長 ありがとうございます。それでは次に高橋委員、よろしくお願いいたします。

ます。

○高橋委員 宮城の高橋です。よろしくお願いします。数量、品質、販売状況等ですが、品質は全国的にみるように悪いような状況になっています。数量においても、作況指数 101 になっておりますが、やはり現実の所、そこまで穫れていないな、という状況になります。穫れていないな、という状況に付随しまして、在庫状況も、販売数量は例年通り進んでいますので、やはりちょっと足りなくなっているのかなというところが現在の状況です。よろしくお願いします。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは次に福原委員、よろしくお願いいたします。

○福原委員 5年産なのですが、うちは殆ど契約済みの在庫しか今はもっていない状況です。最近、すごくお問い合わせいただくのが、物が無い、特に東日本のお客様から「物が無いのですが、何か売ってもらえませんか」そういった要望をよく頂戴します。うちも在庫がないので、ほぼほぼお断りをしている状況です。まあ、作況指数以上に、これ多分皆さん実感としておありだと思っておりますが、作況指数以上に、相当、収量が全国的に悪かったのではないかと考えています。特に東日本のコメが、物が無くて、値上がりがすごいみたいで、商社さんや卸さんというよりも、末端のお米屋さんですとか、中小規模の飲食店のチェーン店さんですとか、そういった所からお米が無いので、なんとかありませんかというご相談を、本当に12月位から、非常に多くいただくようになってきている印象ですね。契約の引き取りについても、今年は概ね、いつもより少し早いような気がしていますし、実際数字を追いかけていても、そのような傾向にあるかなと考えています。おそらく本当に、日本中に物が無いので、5年産への切り替え、4年産から5年産への切り替えというのが、少し、全国的に早かったのではないかな、というように思っています。私からは以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、どうもありがとうございました。はい、では藤城委員はいかがでしょう。よろしくお願いします。

○藤城委員 はい、よろしくお願いします。当社も契約した数量に対し120%と言えば良いのでしょうか、もっとください、と言われますが、契約している数量の在庫しか今は持っていないという状況でございます。道内だけでなく本州から、お米屋さんを中心ですけれども、ものが無いのでください、といったお問い合わせがきているような状況です。足りないという声は反映したいと思うのですけれども、105という北海道の作況指数が出ておりまして、これはそこまでいってないというような、農家側としての実感があるというのが本音でございます。近年、穫れていたという印象が生産者側としても強いため、統計の取り方によるものということは承知しておりますが、作況指数に違和感を覚えます。昨年を反映して、今年のコメ単価は、法外ではないと思いますが、やはり高値で推移する傾向にあると見受けられますが、政府が推奨するブロックローテーションを守りながら作っていくしかないなと思います。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございます。それでは山寄委員、よろしくお願いします。

○山寄委員 はい、よろしくお願い致します。昨年の結果は数量で言いますと、大体20%減位が数量の正直な所かな、と思います。まあ、品質は、皆さんご存知の通りかと思っておりますので省略させていただきますが、収量の方で言いますと、落ちてはいるのですが、特に極早生の収量は前年対比100%で収穫出来ましたので、その分、後半にゆくにつれて収量が下がっていったのかなと、

高温耐性の品種も作ってはおりますが、それ以上に渇水の影響があつて収量が下がったのが原因ではないかな、というふうに今見ております。特に「つきあかり」などはまったくほぼ影響がないほどの数量で、品質も前年維持が出来たので、その点はあるがたいかなと思っていたのが正直な面です。在庫に関しては、まだ一部、正直、紐がついていない在庫も抱えてはいますが、問い合わせの方は若干増えているのが正直なところですが、何でもいいという方もいらっしゃるのですが、結局、値段を言うと「じゃあ、すみませんでした」という状況で、お客様も正直なのかなという風に、肌身で感じているところが現状です。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございました。それでは次に集荷側の委員の皆様からご報告頂きたいと思います。5年産の引き取りとか、販売、在庫の状況、こういった物について情報提供頂いただければと思います。それでは藤井委員からよろしくお願いします。

○藤井委員 全農の藤井でございます。では全農で取り扱っている5年産の状況についてご報告いたします。販売計画は前年比、4%減となっています。契約は前年比108%、これは一月末の速報値段階ですが、前年より早くなっています。販売計画は少なくても契約進捗は早くなっています。

実販売は一月末時点で、前年度比で109%という進捗になっていますので、この後、2月以降に販売をする数量は前年の93%となっています。皆様、今、生産者委員からお話のありました通り、古米からの切り替えが早いのだろうということ、販売計画の減少の要因として、生産量の減少等があると思います。いずれにしても、全体数量が少ない中で引き取りは早いというのが現状です。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では辻委員、お願いします。

○辻委員 はい、5年産の販売、在庫状況等につきまして、主食用うるち米に限ってご説明いたします。令和6年1月末時点ですが、販売済の数量は累計で4万3千トンとなっております、4年産の同時期対比107%となっております。販売進捗についてですけれども、1月末時点で40%、4年産の同時期より4ポイント上昇しているという状況にあります。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次に駒形委員よろしくお願いします。

○駒形委員 5年産の状況でございますけれども、やはり先程来あるとおり、作況ほどないということ、集荷競合もあつて、販売計画の方が大幅に落ちておりまして、当年産の部分でいきますと、89%というような全体の販売計画の中で、販売推進を進めております。契約はほぼ全量、完了しているような状況でございます、1月末の引き取り部分の状況でありますけれども、88%というような前年対比の中で、概ね販売計画通り、進んでいるかなという状況であります。しかし、いかんせん全体計画が少なくなっているものですから、販売残ということでいきますと、前年より2万トン今後売れる量が少ないという状況、これに加えて前年まで古米在庫を持っていた、新古合わせた流通を取って取りました。その部分でいきますと新古合計で、4万5千トンほど少ないというような非常に大きく販売先様に調整をお願いするというような状況になっております。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次に卸・実需者の皆様から、5年産の仕入れ、販売、在庫状況について情報提供をいただきたいと思います。まず、今野委員からお願いいたします。

○今野委員 木徳神糧の今野でございます。5年産の仕入状況につきまして、当社は、全農さん、ホクレンさん、全集連さん基本に、複数年含め事前契約をベースにして、ある程度積みあが

っております。今の段階では、最終調整の段階にきていますが、産地さんによって、作柄、品質の悪化、それと集荷に苦戦している状況がございますので、事前契約割れという声も聞こえてきております。最終契約数もいまだ確定していないケースもございまして、実需の要望している数量に満たないケースも想定されております。当然、卸として追加調達を仕掛けているのですけれども需給が締まって相場も一俵あたり2千円、3千円高騰している中で、調達面では苦慮しております。最終的には調達できなければ実需の販売の方を調整していくしかないのかなと考えております。販売状況につきましては、業務用関係はずっと好調に推移しております。外食、中食ともにコロナが収束するにあたってかなり戻ってきているというところで、コロナ渦前までできていたのかなという感触はございます。家庭用の販売につきましては、他の食品が値上がりの中で、ディスカウント業態は結構好調という状況で動いております。ただ、一般の量販店も販売の方は悪くないというところで、当然米価が上がって売価が上がる中でも、消費者の方には受け入れられているのかなというふうに考えております。在庫状況につきましては先程、仕入れの話をさせていただきましたが、家庭用は少し足りない状況になっています。業務用関係は、これから切り替え等実行される中で低価格の原料が殆どないという中で新規の実需から提案要望が結構来ています。既存の卸、小売が供給できなくなっているという情報も入ってきております。それらのオファーに応えられるような仕入れができればいいのですけれども、5年産としては調達が難しい中で、国産がないのであれば外国産米も活用していく手段も出てくるのかなというふうに考えております。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次に佐藤委員お願いいたします。

○佐藤委員 佐藤でございます。5年産仕入れルート全てにおいて予定数量の積み上げには至らず調達環境としてはここ数年から大きく変化した状況でございます。一部産地においては事前契約割り込む数量の提示があり、我々実需に対し供給責任果たせなく、現状では選択と集中を行わざるを得なく、6年産以降の供給にも大きな不安を抱えている状況。前年産の繰り越し在庫につきましては大きく減少しており、長期販売する在庫はほぼ一掃された状況となっております。販売は、行動規制の緩和によって引き続き順調。業務用は堅調、市販用においても店頭価格改定しているが、前年より大きく減少していない状況。高温障害を受けている県産銘柄もありますが、実需によってはPOP等で丁寧に説明、消費者もご理解されたうへでご購入頂き大きな問合せは無い。よって販売は回復傾向も、調達は全く追いついていない状況で先行きに大きな不安を抱えております。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次に妹尾委員お願いいたします。

○妹尾委員 いつもありがとうございます。千田みずほの妹尾でございます。手前どもの仕入れ、在庫状況ですけれども各生産者委員の方々からお話がありましたけれども作況指数ほど穫れていないというところから、手前どもの方も調達が前年に比べたら減っているというのが事実です。足らない分を市中から手当てしようと思いますと非常に高い値段になっていまして秋口から二千円、二千五百円ほど高い米を買わなければならない場面も出てきているところです。販売状況につきましては、コロナが5類に移行してから間違いなく外食中心に伸びているというところ。家庭用の部分につきましても、業界紙にも出ていましたけれども、毎日ご飯を食べている人はほぼ昨年から変わっていないというところもあって、そのような状態が反映されていて、安いものが売れていっているのですけれども、価格帯もほぼ同様な価格になっていて、どの

銘柄も似たような価格設定になっておりますから、消費者の方からすると逆に選びやすいのかなというところがあるのですが、我々からすればちょっと中々プラスアルファの原料調達に苦慮していて、この先どこまで続けられるのかなということで、非常に不安を覚えているところです。以上になります。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次に人見委員お願いいたします。

○人見委員 苦労しています。お取引先様の関心は、品質不安から調達不安に変わったかなという印象です。大体この取引先は、毎年これを使っているといっていると大体銘柄は決まっていたりしますがその使っている銘柄をどう6年産までつなぐかといった段階です。今までこれを使っていたけれどもやっぱりこれにするわというような銘柄の変更は、ほとんど対応できないと、身動きとれないといったことになっています。業務用の取引先については、ほとんどの取引先で値上げを飲んでいただいております。ただ、一部交渉がまとまらない、納入を手前どもの方で断念したというお取引先様もあります。市販品用のお取引先様とは、当然、新米切り替えしたときに値上げをさせていただいたわけですが、持ちこたえられず、更なる値上げをお願いしているという段階です。新米切り替えの時には、手前どもの方からの値上げは飲んでいただいたのですけれども売価はそのまま頑張るというお取引先様も一部ありましたけれども、もうさすがに持ちこたえられなくなってきていまして、店頭の売価も上がっていくのかなという風に見ているところです。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは、実需者側ということで吉田委員お願いいたします。

○吉田委員 吉田でございます。作況指数から言いますと、これからお米が出てくるのではないかという期待を持っているのですが、生産者の皆様の話聞いておりますともう出てくる要素がないと感じました。当組合の場合、5年産の調達量については、14万3千トン、調達期間を短縮して調達しているため約1万5千トンショートしています。やはりこういう状態が続きますとお米離れが進み、お米に対する信頼もなくなります、更にお米離れが進んでいくのではないかなと思うところがございます。今後、必要量に達するためには、作付けを増やしていかないと到底到達できない数量なのかと考えます。当社としても生産者の方々に作付け拡大していただくように今後アプローチしていきますので、よろしくお願い致します。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。一通り情報提供いただいたわけですが、すくでも、今、お話しいただきました5年産の需給状況につきまして、御質問ございましたらよろしくお願い致します。人見委員よろしくお願い致します。

○人見委員 現物市場開設の方に教えていただきたいのですが、まず、ここまでのプレビューが想定されていたとおりなのか、それとも予想外のことが起こっているのかということと、今後の見通しですね。もし教えていただけるのであれば、こういったものが上場されそうだなということを、教えていただける範囲で教えていただければと思います。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは折笠さん、どうでしょう、よろしいでしょうか。お答えできる範囲でお答えしていただければと思います。

○折笠氏 折笠でございます。見通しでいいますと、皆様おっしゃっていたことと正に一緒に、我々新しく昨年10月開設いたしまして、入荷登録は今でも順調に増え続けておりますし、色んな会合などにお邪魔させていただいたら良いお返事をいただきました。ただ我々が悩んでいるのは

出品が出てこないのを悩んでいます。ユーザーに今納品でコンタクトをさせていただくと、やはり生産者さんのユーザーの多くは無いと。全て販売済みですとか、今年の3月までよくわからないという方が多く、ものが無くてなかなか出していただけない状況にございます。いくつかお話をしてみますと、令和6年産で出品するよとか、一部有機をやっている生産者さんで、まだ販売していない有機の米が十俵二十俵だけあるよというのを出していただけそうな話をいただいたり、あとプレミアムなお米というか各県ですごく力を入れている新品種のお米の特裁ですとか。それまで含めて十俵二十俵といった単位で、生産者さんが、まだ販売ついていないのを出してもいいよという方がいらっしゃるの、ちょっとそういった細かいことを掘り起こしているところでございます。状況としては、皆様と同じように現状では米が無く、出品されない状況ですので、今後の米業界全体の動向を見ているという状況でございます。

○新事業・食品産業部長　ありがとうございました。それでは他にございますか。よろしければ次の方に進みまして、また最後に質疑応答の時間を取りたいと思います。続きまして議題4の2ということで、当年産、令和6年産の需給見通しについて意見交換を行いたいと思います。生産者側の方々には、非食用米の作付意向も含めた6年産の営農計画の考え方について情報提供いただければと思いますし、集荷の皆様からは6年産の集荷・販売の見込み、それから卸・実需の皆様は6年産に関する需要トレンド、こういった情報を提供いただければと思います。それでは始めに生産者側の委員の皆様から6年産の作付意向・営農計画、こういったものの考え方の情報提供をいただければと思います。山寄委員からよろしいでしょうか。

○山寄委員　新潟の山寄でございます。6年産の営農計画は、だいぶ今、計画が出来つつあって、既存のお取引先とは数量のお話も、今、させていただいているのが現状です。散々この会でも申しておりますが、来年、慣行のコシヒカリは、当社は3パーセントくらいの作付けになりそうです。あと有機栽培が、やはり需要の方がありがたいことに増えていますので、有機栽培を10パーセントほど、あと当社新潟ですので、酒造用の酒米の加工用米等で取引がありますので、それが全体の20パーセントから30パーセント位になるのかなというところです。あと逆に言うと何が多いのかというと、業務用の多収のお米でしたり、今年度は昨年を含めて極早生の配分をだいぶ上げさせていただきまして、新潟県ですと「こしいぶき」が主力ですので、「こしいぶき」を前年からすると倍くらいまで増やして進めていきたいなというふうに思っているのが現状です。以上です。

○新事業・食品産業部長　ありがとうございました。藤城委員よろしくをお願いします。

○藤城委員　6年産ですけども、昨年の生育状況なども踏まえまして、うるち用米というか一般品種の面積を増やしました。2ヘクタールくらい増やしている状況で、昨年やっていた飼料用米を全て止めまして、米粉用米、いわゆる加工用米を増やしていくような現状、8ヘクタールほど増やしております。それとうるち用米の2ヘクタールは、増やした部分はいわゆる業務用米、実需さんからのご要望で、この品種を作ってくださいという契約栽培で作っていくというような現状で、ブロックローテーションの中に組み込んでいるWC Sなんかも5ヘクタール位増えております。全体的にみて今年も暑さが続くであろうということを踏まえて、少しでも米を増やすという傾向が見て取れますし、実需者からも要望されていますので、やはり単年度契約ではなくて複数年度契約をした上で、安定した販売を目指していくというような形でございます。

○新事業・食品産業部長　ありがとうございました。次に福原委員よろしく願いいたします。

○福原委員 まず、弊社の経営面積が、この秋冬の間に大体 10 ヘクタールくらい増えましたが、水稻の作付面積自体は増えていない状況です。米の話の会議でお話するのもいかがかと思うのですが、水稻は維持してその分麦、大豆を増やすというふうな方向で作付けは行っています。水稻については主食用の相場が高くて引き合いがある一方で、いつまでもこの状況にあるとは思えませんので、既存のお客様を中心に、作付けの割合、主食であったり加工であったり、その辺りの割合というものは4年産5年産とそう大きく変化はないかなというふうに思っています。一方で飼料用米と米粉用米についてはちょっと6年産以降作付けの予定は無くなりますというふうなところです。現在頂いているお話の中では、主食もそうなのですけども、加工用の引き合いがちょっと強いなというのと、あとほんとに去年の後半くらいからオーガニックのお米の引き合いというのがかなりくるようになってきていますし、自社で運営しているECの方でもオーガニックの方が売上げが好調なので増やしたいのですが、6年産で増やすのは色々事情が少し難しいのかなというふうには思っています。7年産に向けてオーガニックは増やしていきたいなと思っています。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。高橋委員よろしく申し上げます。

○高橋委員 6年産の計画ですが、品種構成はほぼほぼ変わらない予定ですが、作付面積が大体5ヘクタールほど増えますので、そちらの方は去年の年末の需要がかなり多くて対応できなくて、もち米の方と早生品種の多収品種の「つきあかり」という品種で増えた分の面積を対応していきたいなと思っております。あと弊社は主食用以外で米の作付け転換をしていませんので、令和6年度もそのような感じで進めていきたいと考えております。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では次に、集荷委員の皆様からお願いしたいと思います。6年産に関する、非主食用米も含めた、集荷と販売見込みについて、情報提供をお願いしたいと思います。では、藤井委員、よろしいでしょうか。

○藤井委員 全農の藤井です。まず、全体的な話をしますと、国から示されている生産量の目安が、5年産から6年産にかけて同数ということですので、目標値としまして、営農全体では、主食用も水田活用米も同じ数字を目指していこうということで設定をしました。品目ごとには、特に水田活用米穀については、お取引先様への需要動向調査をさせていただいてまして、それにあわせて作付け品目を選んで作っていきましょうという推進を図っているところです。繰り返しになりますけど、目指している姿は前年の目標値と一緒にということでして、正直、5年産が目標まで行っていないので、そこは僅かに拡大していかないといけない。これは主食用も水活も同様です。いずれにしても需要と合わせて、集荷していく。こういうことで取り組んでいく所存です。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次は駒形委員、よろしいでしょうか。

○駒形委員 ホクレンの駒形です。6年産につきましては、まず作付面積ですけども、生産の目安を、北海道として主食用の面積を守っていこうという意識が強いが故に、個々の生産者ごとに守ってしまうと、どうしても深掘りに入ってしまう傾向が毎年出てくるものですから、そこはきちっと作っていこうということを、一つは進めるということと、しっかりと業務用を含めて、主食需要に対して供給しきれないと、こういった部分が近年続いていることがあるものですから、実績を踏まえ若干の面積増というような面積を示させていただこうということを北海道の中央会とも協議して、北海道農業再生協議会において目安の面積を決めたところであります。そういっ

た推進をしていること、また、用途別で言いますと、政府備蓄米、加工用米、また輸出用米ということで、作付け増に向けて、ここは拡大を推進していく中で、きちっと用途別の需要に対して、これからも、ミシン目は変わる場面はあるかもしれませんが、しっかりと米を供給していくというような体制を推進していこうということでございます。

一方で、一部、やはり飼料用米の方が減のかなというような産地からのご発言を聞く場面が多いと感じているところでございます。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは、辻委員、よろしくお願いします。

○辻委員 6年産の集荷・販売見込みですけれども、当会は生産者からの出荷契約が取りまとまる5月とか6月頃にならないと、6年産の売渡委託を受ける数量が把握できないため、現時点で、集荷・販売を見込むことは難しい状況にあります。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では、続きまして、卸・実需者の皆様から情報を聞いていきたいと思えます。6年産米の需要トレンドなどの情報をいただければと思えます。今度は人見委員からお願いいたします。

○人見委員 5年産、我々もお取引先様も価格の変動と調達不安というところに直面しておることもあって、安定調達というところを目的とした、お取引先様の事前契約、播種前契約、こういった関心は高まっていると感じています。とは申せ、5年産で集荷未達により一部履行されなかった、減らされた播種前契約もありましたので、我々、卸の立場としては、言われるがまま受けて大丈夫なのかというような不安もあります。我々、卸の調達部門では、そういった産地さん側の事情も理解はするものの、こういったことはなかなか、同じ社内の営業部門はもとより、実需のお取引先様に理解していただくというのはなかなか難しいので、播種前契約の進め方をどうしたものかと考えているところです。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは次、妹尾委員、よろしくお願いします。

○妹尾委員 今、人見委員からもありましたけれども、やはり原料調達というところが一番の課題になっていくと思えます。事前契約であったり、播種前契約だったり、収穫前契約であったり、そういったところをもっともっと産地さんと意見交換しながら深めていかなければいけないということもありますし、あと、昨今の気候変動というところが非常にリスクとなっていると思えます。間違いなく何かが起こるのでしょうけれども、お米は年に1回しか穫れなくて、実際に穫れてみないと分からない、むいて（精米して）みないと分からないと、そういった状況がありますので、何かしら予期はしますけれども、それが実際、最終原料の段階でどうなるかが分からない、非常に不安感を覚えながら調達していかなければならない。まずは6年産、5年産と同じ目安で進んでいきます。普通に穫れてもらって、普通の品質に仕上がってもらって、そのようなことを祈りながらですけれども、講演いただいた中で、高温障害の産地さんの取組、また、エサ米の制度設計が一般品種に関して言うと、変わっていくというところから、産地さんがそういうところをどのように取捨しながら進んでいくのか、そういうところも色々情報交換しながら進めさせていただければなというように考えているところです。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次は、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 人口減による需要減は勘案しないといけないとは考えるが全体的な需要は明らかにコロナ禍の状況よりも大きく回復に転じている。そもそも6月末在庫の考え方も数量で良いのか、

在庫率で考えないといけないのではないのでしょうか。

引き続き市販用としては、代表銘柄「あきたこまち」、「新潟コシヒカリ」、購入し易い銘柄米、多収米が求められ、業務用米は寿司、炒飯等加工適正鑑みた硬質系であるリーズナブルな銘柄米が求められている。また、昨年の猛暑、先ほど先生からも説明ありましたが、品質面・精米・炊飯工場歩留減をかんがみ、高温耐性ある銘柄の引き合い増えてくると推測しております。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では、今野委員、お願いします。

○今野委員 6年産ですけれども、皆さんから色々お話はありましたが、当然作付けがほとんど変わらない状況であれば、栽培環境、おそらく令和5年産と同じような形で、暑い夏が来て、非常に品質面含め不安要素がございます。その中で需給はタイトになっていくのかなという中で、穫れたものを家庭用ではしっかり販売していくしかないのかなと思っています。例えば先ほどお話のあった、高温耐性の品種であっても大きく増えるわけではないので、やはり5年産並みの作付けであれば、集荷の方も、集荷というか穫れる量も5年産並みになり、品質も少し悪くなることも想定されますので、需給が締まった中で、現状棚にあるものをしっかり販売していくというような話になるのかなと思っています。

あとは加工品のトレンドとしましては、米粉の需要が少し増えているというところで、米粉を100%使用したパン屋さん。これも都内ではかなり増えているので、これから増えていくのと、あとは無菌米飯、コロナで感染者に配布されたというので、ここもまた見直されて増えていると思います。当然、輸出も増えて、日本米がおいしいということも理解されるなかで、無菌米飯類も輸出の方も拡大していくのかなと考えております。以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございました。それでは次に、実需者側ということで、吉田委員、よろしくお願いします。

○吉田委員 今年は今までになく、作柄が悪かったというところで、事前契約分まで減っているということは、重く感じております。6年産については、産地のリスクヘッジをさらに進めていかなければならないと思います。また、特定の産地とか銘柄に捉われない、品質の安定した、環境負荷のない品種のものを使っていこうと思っています。また、先ほど先生方のお話にもありました、高温耐性米について積極的に取り入れ、色々なハードルがあるのは分かっているのですが、今から仕込んでおかないと、3～4年後の動きができませんので、今ある品種から徐々に取り入れ、対応していきたいと考えております。以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございます。それではですね、今、6年産の需給見通し等につきまして情報提供いただきましたけれども、御質問とか追加で御意見等ございましたら、よろしくお願いします。では、人見委員、どうぞ。

○人見委員 生産者段階の方、集荷段階の方、実需者段階の方、それぞれに質問があるのですけれども、一度に質問してもよろしいですか。

○新事業・食品産業部長 まとめてだとお答えがちょっと難しいので、できたら、まずは生産者の方をお願いいたします。

○人見委員 そうしましたら、生産者段階の委員の方と集荷段階の委員の方、まず、6年産はもう計画、詰めの段階かと思いますが、巷で言われている主食用米回帰という単語があると思うのですけれども、その単語についての実感と言いますか、どうお感じになられているかということと、まず生産者段階の委員の方と集荷段階の委員の方に教えていただきたいということと、更に

集荷段階の委員の方には、それを受けてですね、5年産の集荷には苦労されたと思うんですけど、集荷苦労したことを受けて6年産、今の段階でお話しいただける具体的な対策などあれば、集荷対策を教えていただきたいと思います。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。まず、生産者の方でぜひ答えたいという方いらっしゃいましたら2、3人くらい伺いたいと思いますけれども。はい、高橋委員、どうぞお願いします。

○高橋委員 今、御質問あった主食用米回帰ですが、我々大規模生産者や、中規模生産者で独自販売している方々は今の米価の状況がわかってはいます。ただ、要するに、農協さんや販売委託契約とか、農協さん出荷とか、あと巷の集荷業者さんに卸している小規模農家の方々は、今の米価はわからないと思いますよ、たぶん。ですので、主食用米回帰の方向に進むとしたら、たぶん今年の夏の天気とか、あと秋の集荷段階での米価の発表があってから、動きがあると思います。今の段階だと、たぶん今までどおりの生産、要するに飼料用米は減ると思うのですが、たぶんその代わりに宮城、東北地方ですとホールクロップサイレージとかが今、畜産、酪農の方で必要になってきておりますので、そちらの方に移る可能性もあると思います。今の段階ですと主食用米回帰とかいう話はあまり出ていないですね。飼料用米は減らすという話はよく聞きますけど。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では、もう御一方ぐらい生産者の方、もし福原委員、藤城委員、どちらかよろしければ。では、山寄委員お願いいたします。

○山寄委員 去年の状況があつてですけど、これは少し肌感みたいな話になってしまっていますが、新潟県という産地的なものもあるかもしれませんが、肥料・農薬メーカーさんからは昨年よりも、もう既に販売が進んでいるようです。逆に力を入れて生産力を上げたい、というふうに風向きが変わっている人もいらっしゃるようです。酷暑で米価が安くなって離農するという方も中にはいらっしゃるようですが、更に頑張つて作りましようと思われている小農の方はいらっしゃるようです。なので、その方たちがどこに米を振っていくかというのはなかなか難しいかなとは思いますが、そういったような農家も一部いられるのは確かです。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。

では次、集荷の方で藤井委員よろしいですか、お答えお願いいたします。

○藤井委員 はい、全農の藤井です。まず、主食回帰はどうかということについて、我々としては、大幅な主食回帰をしてしまえば、また過剰になってしまうのではないかと懸念しています。一方で、必要以上に深堀りし過ぎた場合も当然、非常に影響あるだろうということで、需要にきっちり合わせて作っていくということが大事だということをずっと主張しています、今後もそのとおりに着地できるように推進をしていきたいと考えているところです。そういう意味では、おそらく大半の産地は目安を設定いただいて、その目安を目指して動いていかれると思いますので、今回言われているイメージのような大幅な主食回帰があるのかと言われれば、今のところそういうふうには見えていません。もしそういう動きになりそうであれば、そういう動きの結果があまり良くないことになるということは改めてお話をしていく必要があるのだろうと考えています。いずれにしても6月末まで、営農計画の提出期限まで、そういう推進を進めてまいります。

集荷については、5年産では目標に届かずご迷惑をおかけした部分がありますので、6年産の

集荷対策としてですが、しっかり早い段階からお取引先様のニーズを捉えて、そこに合わせて推進していく方針です。我々としては事前契約を主体に組み立てていきたいということには変わりありませんので、そこは集荷サイド、生産サイドできっちり確認したうえで皆様に御提案をしていきたいと考えているところです。具体的と言えるのかわかりませんが、そういうかたちでしっかり進めてまいりたいという意思表示をさせていただきます。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、どうもありがとうございます。ちょっと時間が押していますので、もしその他に御質問なり、追加でお話しいただけることございましたら。では、山寄委員、お願いします。

○山寄委員 どうしても聞きたいことがありますて、大事なことになるので聞かせてください。価格の面の方のお話を関係ある方にまとめてお伺いできればと思います。

ひとつはまず、JAさんですと概算金というかたちが基本かなとは思いますが、そのの上がる下がるみたいなお話を伺えたらというところと、あと、そこからまた卸の皆さんのところにいくときに、多少値上げ交渉の対応を既にされているというお話も先ほどありましたが、更にそういうことから進んでいくのか、現状維持なのかというところ、ちょっとお伺いできたらなと思っています。お願いします。

○新事業・食品産部長 はい、ありがとうございます。では藤井委員、連続で申し訳ないですけど、お願いします。

○藤井委員 はい、全農の藤井です。概算金の実際の水準はイメージを含めて、現段階で断言することは非常に難しいと考えています。いずれにしても、概算金はその年産がどれぐらいで売れるのかということと、その年産にどれぐらいのコストがかかるのかということのを推測、想定しながら設定していくことになりますので、このあとの作付の動向や、需要の動向などを見極めながら決めていくということになります。その中でしっかり営農を継続できるような水準というのは当然意識しながら進めなければいけないと考えていますが、今、相場が非常に過熱している中で、その相場どおりに着地できるのかという御質問である場合は、これはなかなか答えが難しいなということです。いずれにしても需給動向をしっかり把握しながら適切に検討していくという回答になります。以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございます。あと、価格転嫁と言いますか、そういった部分の御質問ありましたけれども、卸の側から、この部分につきましてお答えなりいただけるようなところ、見通しと言いますか、状況話していただければと思います。では、マイクお持ちの佐藤委員から、どうぞ。

○佐藤委員 非公開である相対価格が業界紙を通じて公表されている状況にて、相対価格の上げ幅が基準とされているが、現状の相場や経費高騰分すべてを転嫁できておらず、ご理解は頂いているものの、今後も、すべてのコストを転嫁できるとは思えない。市販用米は競合売価次第ではあるが期中の転嫁は可能。業務用米は秋口年間契約が多く概ね不可であるが、調達厳しい環境であり高い市中相場から追加せざるを得ないことから、安定供給説明の上価格転嫁をお願いしている状況です。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございます。では、人見委員お願いします。

○人見委員 はい、価格転嫁はしないといけないと思っております。川上の状況をしっかり川下に御理解いただいて、それをお繋ぎするというのが我々の役割でありますから、それをしつ

かりお繋ぎできるかということは我々卸の存在意義がかかっていることだと思っておりますし、その役割はますます重要になってくるかなと思っております。川上の方でまず上がらないと、川下が上がることはありませんので、そのコストのところはしっかり計算していただきたいなと。ただ、むらせだけ高く買うわけにはいかないものですから、私だけ高く買えるということではございませんので、そこはしっかりお考えいただきたいなと。それは実需の方も同じだと思います。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、どうもありがとうございました。では次に、藤城委員から手が挙がっているようでございますので、藤城委員、よろしくお願いします。

○藤城委員 先ほどの主食用米の回帰のことですけれども、品種の改良をいち早く進めてもらって、食料・農業・農村基本法の改正によりどんな方向性を国がつけるかにもよりますが、米を生産するということは食料の安定生産と供給に直結しているものですから、大事にしていきたいかなというふうに生産者側としては思います。以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございました。それでは、他に御質問とかよろしいですか。はい、今野委員お願いします。

○今野委員 先ほど少しお話が出たかと思うのですが、作付の仕向け方、主食、餌、加工用米というのはご意見いただきました。関連して、そろそろ6年産の作付の銘柄が決まってくるような時期なのですが、方向性としてどういった銘柄が増えるとか、減っていくとか、そういった声をお聞かせいただきたいと思います。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございます。では、生産者側の方で答えいただければと思います。はい、では高橋委員、お願いします。

○高橋委員 銘柄や品種的なもので言えば、やはり多収の、宮城あたりで言えば、「つきあかり」、「にじのきらめき」とかですね、高温にも強く多収であるという品種がやはり今後、大・中・小規模農家であれ増えてくるのではないかなというふうには思っております。

あとはやはり、私先ほど申し上げたとおり、もち米がかなり不足しているような感じで言われておりますので、そちらの方ももしかすると増えてくる可能性もあるかなとは思っています。ただ、もち米に関しては、種が供給されるかどうかわからない状況にありますので、その辺も含めて一応需要に合った品種やその他多収品種等は増えてくるとは思っております。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございます。更に加えて生産者の側からありましたら。どうぞ、山寄委員、お願いします。

○山寄委員 はい、新潟です。先ほど御説明したとおりですけど、あと周りの状況もちょっとお話させてもらえば良いのかなと思います。ある程度やっぱり大規模農家になってくると、少し「コシヒカリ」離れを耳にしております。やはり多収のお米でしたり、その他のお米にちょっとスライドしているのかなというお話を今聞いております。あと新潟県ですと米菓メーカーが多いので、もち米の需要がずっとあるのですけれども、やはり新潟県も種不足がちょっと顕著に出ていまして、ちょっともち米を作る人は、やっぱりある程度実績のある方が今中心になってというところなので、もしかすると少し例年よりは減るという言い方は変ですが、特に変わらないのかなというふうに見ているのが実情です。

あと当社の場合、私が勝手にですけど、「こしいぶき」について、ちょっと新潟県が販売下手なので、それを頑張って販売していきたいなというふうに思っております。以上です。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございました。更に付け加えるような御意見等ございますか。はい、どうぞ妹尾委員。

○妹尾委員 一昨日ですか、第二回の備蓄米の入札もあって、そこでそれなりの量が決まったようです。公開されている価格が、どこが本当なのかというのはあるのですが、伝わってくるところによると、去年に比べると千二、三百円高いということですが、この価格が生産者の方からすると高いに越したことはないのかもしれませんが、どのような御判断をされているのか。各生産者委員の方々は安定した販売先様をお持ちで、事前契約や、複数年契約されていたりするので、今後の面積拡大の部分も含めていろいろお考えだとは思いますが、その辺の状況はいかがでしょうか。

○新事業・食品産業部長 はい、では福原委員、今の御質問に対して何かコメントございましたらお願いします。

○福原委員 6年産の価格の考え方ということですかね。

○新事業・食品産業部長 はい、どういう評価かということで。

○福原委員 先ほど私が申し上げたことと少しリンクするのですが、やっぱり今その主食の相場が高いからと言って増やしても、7年産、8年産、その数量が維持されるか、その相場観が維持されるかどうかというのは全く全然違う話だと思っています。とにかくですね、短期的に値段が上がった、下がったとかっていうのはあんまり、もう言ってしまうとどうでも良くて、それよりもやはり3年先、5年先も本当に同じ値段で、同じような数量で、同じような価格でお取引をしてもらえるのだろうか、その方が弊社としてはものすごく重要なことというふうに思っています。ちょっと御質問のお答えになっていないかもしれませんが、そういうことでよろしく願いします。

○新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございました。あと生産者側で、もし付け加えたいことや、別の御意見等ありましたら、よろしいですか。時間だいぶ押してしまいましたけれども、せっかくの機会なので御質問なり、まだございましたら、おっしゃっていただければと思います。が、よろしいでしょうか。

では、すみません、時間オーバーしてしまいましたこと、大変申し訳ございませんでした。では一旦、ここで意見交換終了しまして、進行を返したいと思います。

○商品取引グループ課長補佐 本日は、活発な御議論をありがとうございました。

本日の意見交換の議事録につきましては、これまでと同様、委員の皆様にご確認いただいた上で後日公表いたします。

次回は5月末ごろの開催を予定しておりますが、具体的な日程は追って調整させていただきたいと存じます。また、委員の皆様方には、情報提供等の準備に御協力いただきますよう重ねてお願いいたします。以上をもちまして、本日の意見交換を終了いたします。ありがとうございました。

12時20分 閉会